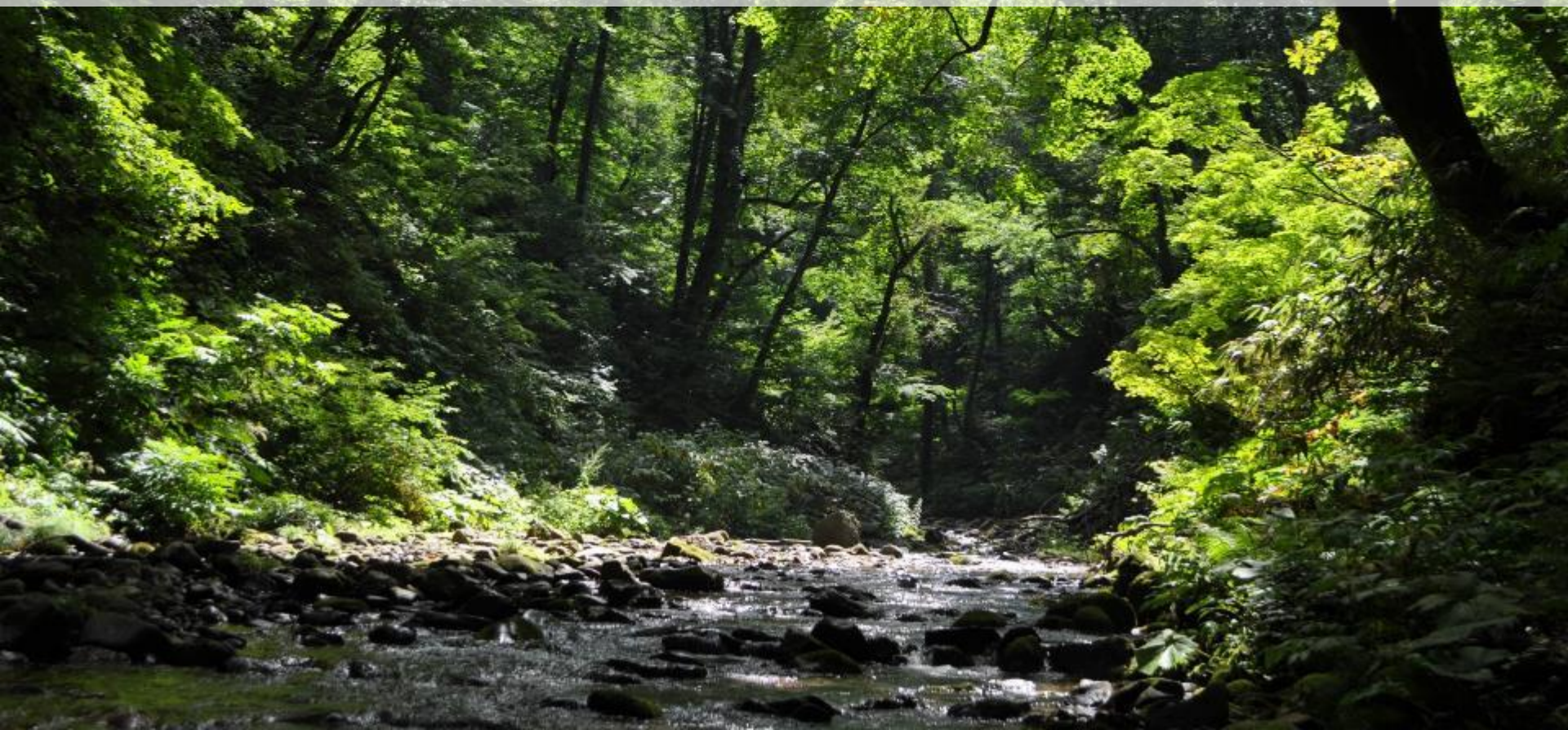
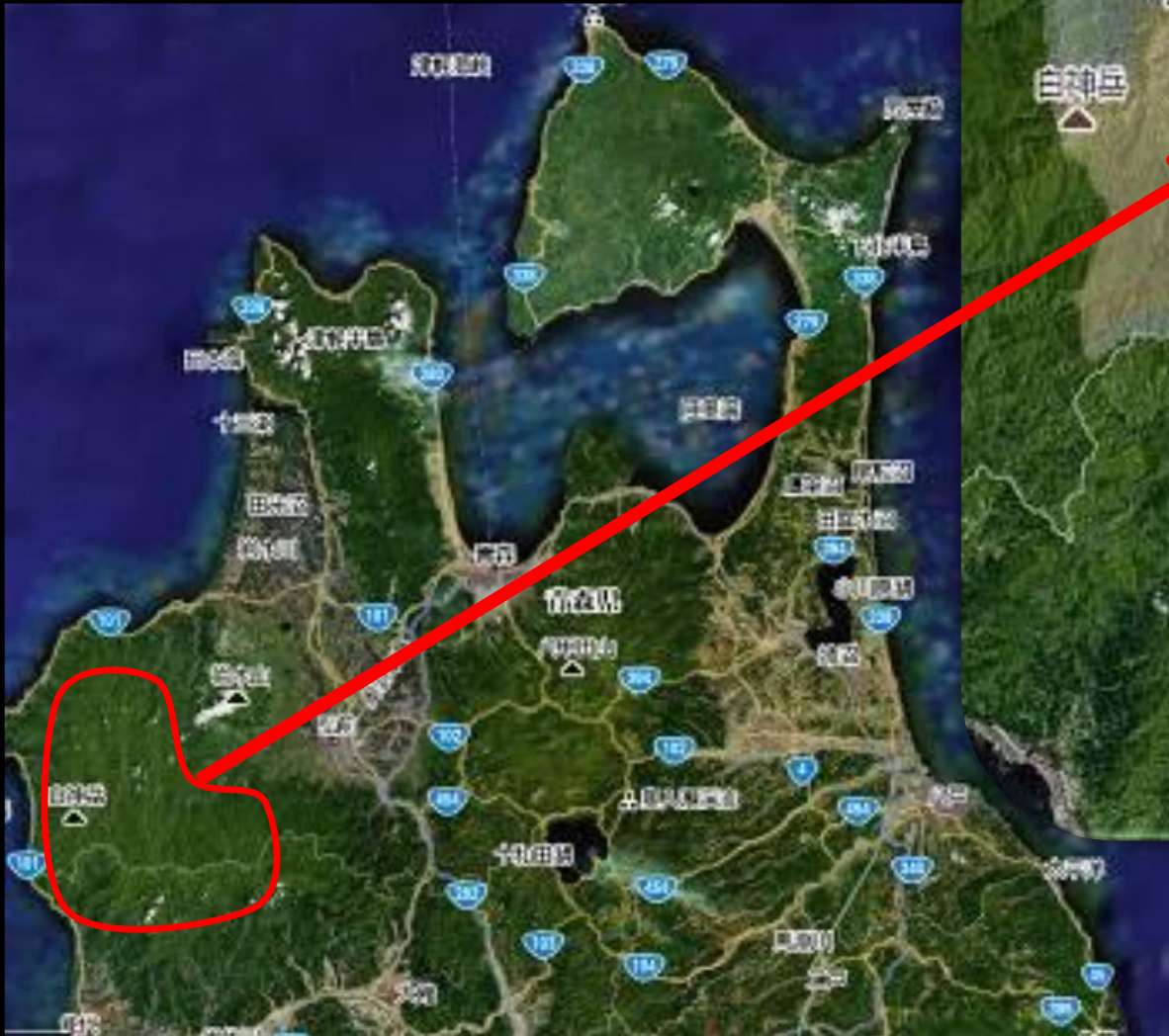


遺産地域の保全管理の概要



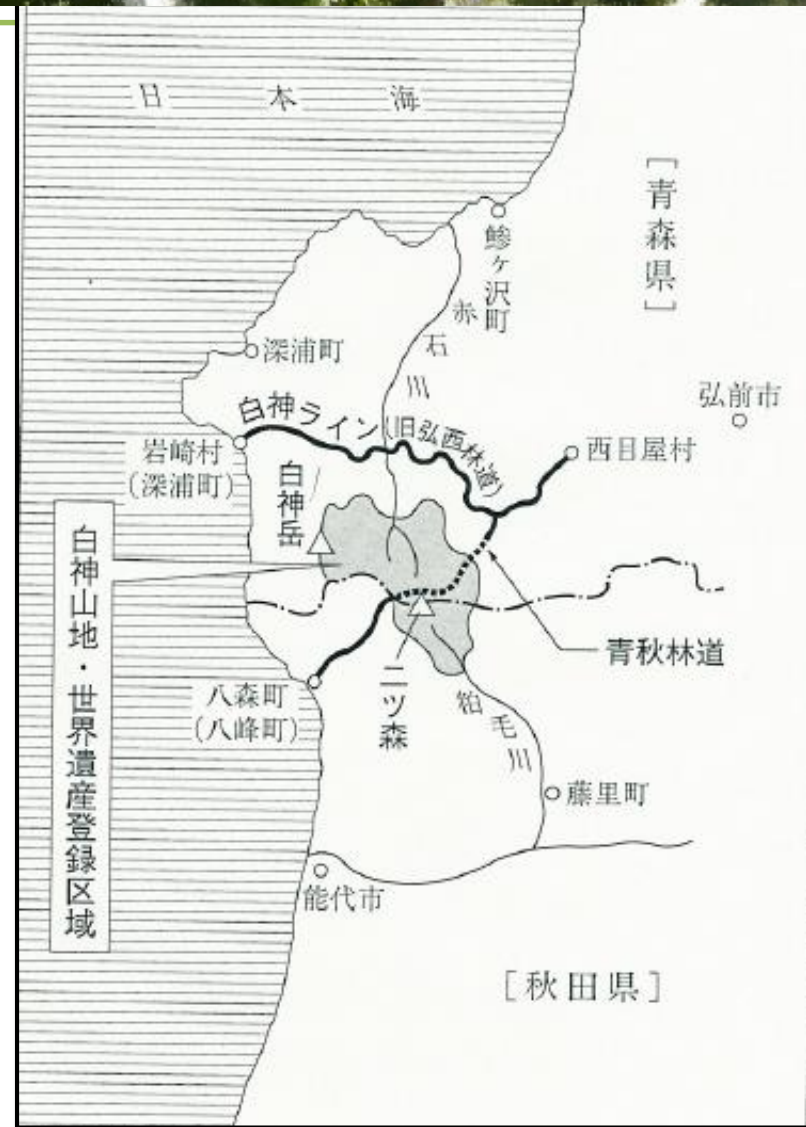
白神山地の位置



- ・面積約 1 万 7 千ha
- ・全域が国有林
- ・2 県 4 町村

白神山地の世界遺産登録

- 1982年～**青秋林道建設計画**
- 反対運動、異議意見書
- ブナ林の価値の見直し
- 1990年森林生態系保護地域に指定（林野庁）
- 1992年自然環境保全地域に指定（環境省）
- 1993年、**日本で初めて世界遺産地域に登録**



世界遺産とは

「**世界遺産条約**」（1972年）に基づき登録された、人類が共有すべき**顕著で普遍的な価値**をもつ遺跡や自然地域など。

世界自然遺産に登録されるための条件

- ① 4つの**評価基準**のうち1つ以上に合致する
「自然美」、「地形・地質」、「生態系」、「生物多様性」
- ② 遺産の価値を構成する全ての要素を含んでいる
- ③ 十分な「**保護管理**」が行われている

世界自然遺産白神山地

- ◆評価基準：(ix)生態系「陸上、淡水、沿岸および海洋生態系と動植物群集の進化と発達において進行しつつある重要な生態学的、生物学的プロセスを示す顕著な見本であるもの。」
- ◆登録に際しての評価（1995年IUCN評価書より）
 - 外部から開発されたことのない（ブナ）原生林の広がり
 - 生態系には、竹（ササ）、クマゲラ、ニホンカモシカ、ツキノワグマなどが含まれ、機能的な全体として相互に影響
 - 特にユーラシアブナ林生態系形成に関する研究及びその個別の生物群集のモニタリングに非常に重要

世界遺産の管理

法律、制度に基づく規制

- 自然環境保全地域、国指定鳥獣保護区、森林生態系保護地域、自然公園、天然記念物など

白神山地世界遺産地域管理計画

- 環境省、林野庁、文化庁、青森県、秋田県
- 各種制度の運用及び各種事業の推進等に関する基本方針

白神山地世界遺産地域連絡会議

- 林野庁、環境省、青森県、青森県教育委員会、秋田県教育委員会、関係市町村(オブザーバー)
- 連絡調整を行うほか、合同パトロール、巡視員会議、白神山地の入山マナーの呼びかけなどを実施

世界遺産の管理体制

地域連絡会議

環境省・林野庁・青森県・秋田県・
関係市町村の連携・調整の場

- ・管理計画の作成
- ・モニタリング計画の策定

…etc

科学委員会

地域連絡会議に対して科学的な知見
に基づく助言を行う有識者委員会

助言

地域のボランティア・関係団体

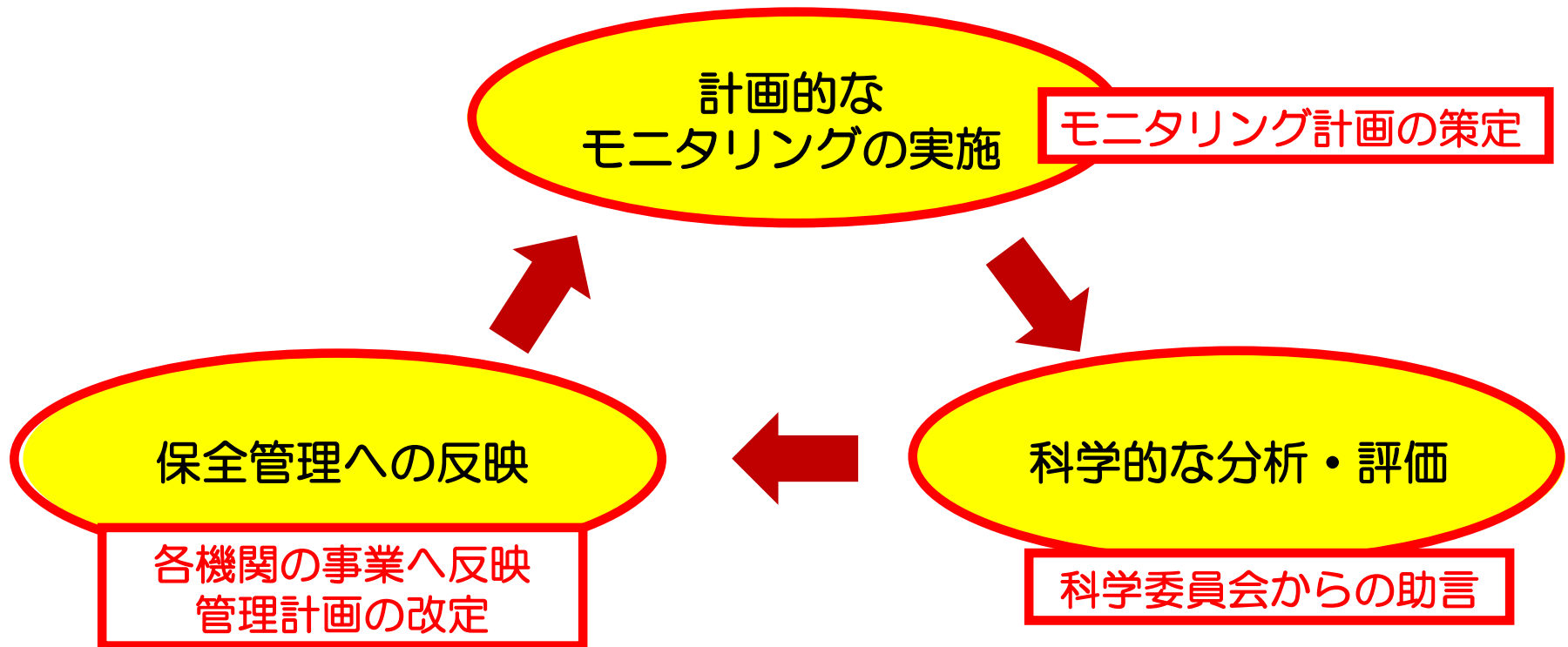
- ・遺産地域の巡視
- ・モニタリング調査
- ・周辺地域での植樹活動

…etc



順応的な管理体制の構築

順応的な管理とは、常にモニタリングを行いながらその調査結果に合わせて対応を変えるフィードバック管理手法



環境教育・普及啓発

森林環境教育



自然再生活動



小学校総合学習授業



講演活動



環境教育・普及啓発

利用者へのマナー啓発



暗門(世界遺産の径 ブナ林散策道入口)



白神岳登山道駐車場

環境教育・普及啓発

情報発信施設

白神山地ビジターセンター



白神山地世界遺産センター（藤里館）



…etc